令和3年度 市有地の売却に係る一般競争入札に関する質問に対する回答 <共通QA>

※ 回答は、入札案内書と一体のものとして、入札案内書と同等の効力を有するものとします。

更新日:令和3年12月23日(木)

Q1 (建物の詳細図面について)

- ① 建物付の売買物件(1号物件, 2号物件, 3号物件, 4号物件, 6号物件) について, 既存建物の詳細図面を開示できますか。
- ② 開示されている参考図書以外に建物に関連する情報があれば、開示していただくことは可能ですか。
- A1① 工事設計図を保存した電子媒体(CDまたはDVD)を貸し出します。
 - ・受付期間 令和4年2月7日(月)まで (土曜日,日曜日,祝日及び年末年始を除く。)
 - ・受付時間 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - ・受付方法 <u>電話で事前に貸出希望日時を連絡のうえ、受付期間内にお越しください。</u> 数に限りがありますので、必ず事前連絡をお願いします。 ただし、質問についてはお受けしていませんので、御了承ください。
 - ・貸出し方法 貸与申請書を記入及び持参のうえ、下記貸出し場所までお越しください。 貸与申請書の様式は、京都市ホームページからダウンロードできます。 なお、電子媒体の貸出し枚数は1社につき1枚まで、貸出し期間は 1週間までとします。
 - ・貸出し場所 京都市行財政局資産イノベーション推進室(京都市役所本庁舎4階) 電話 075-222-3284
 - ※ 貸出し資料は売却物件の購入を検討するための参考資料であり、現状と相違している場合は現状を優先します。
 - ② 現時点で、入札案内書と共に開示した資料及び上記①で開示する工事設計図のほかに開示する関連情報はありません。ただし、今後開示する情報等がある場合は、申込期限(令和4年1月21日(金))までに随時、京都市ホームページに情報を掲載しますので、御留意ください。

Q2 (アスベストに関する調査について)

建物付の売買物件(1号物件,2号物件,3号物件,4号物件,6号物件)について,既存建物のアスベストに関する調査は実施されていないとのことですが,

- ① 貴市において調査を実施することは可能ですか。
- ② 弊社において調査を実施してもよいですか。
- ③ アスベストに関する資料があれば、開示することは可能ですか。
- A 2 ① 今後,本市において調査を実施する予定はありません。
 - ② 調査を実施していただくことはできません。
 - ③ アスベストに関する資料は有しておりませんが、工事設計図を保存した電子 媒体(CDまたはDVD)を貸し出しますので、御確認ください(貸出し方法 はA1を参照)。

なお,6号物件については,工事設計図(短計詳細図または短計図)において,バルコニー隔壁の一部に「石綿」の記載があることを確認していますが,その他については、資料を確認のうえ御判断ください。

Q3 (入札参加者に送付される資料について)

入札参加者に対して,入札当日の約1週間前に「一般競争入札参加資格者証」,「委任状」,「入札保証金領収書兼入札保証金還付領収書」などの書類が送付される予定だと思いますが,2週間前に送付することは可能ですか。

A3 可能な限り対応しますが、関係機関への照会が必要であることから、確約することは困難です。予め御了承ください。

Q4 (契約書の条項について)

① 危険負担

引渡前に売買物件に滅失、き損等の損害が生じたときは、その損害は買主負担となっていますが、契約締結後から引き渡しまでに生じた損害等により、当初計画していた建物が建てることができない場合等、目的が達成できない場合には、契約を解除できる条項へ変更することは可能ですか。

② 実地調査等

契約書に記載の「利用状況の事実を証する登記事項証明書」とはどのような書 類ですか。

- A 4 ① 変更することはできません。
 - ② 所有権移転の状況を確認するための資料として、土地または建物に関する全部事項証明書です。

Q5 (境界確定の経過について)

売買物件の境界確定について、隣接者と協議した経過が分かる書類はありますか。

- A 5 隣接者と協議した経過が分かる書類については、個人情報に該当(京都市情報公開条例第7条第1号)するため公開できません。
- Q6 (登録免許税について)

売買物件の登録免許税について、参考額を教えてください。

A 6 別紙「令和3年度 市有地の売却に係る一般競争入札に関する登録免許税の参考額について」を御確認ください。